

## 出水市パートナーシップ宣誓制度実施要綱

### (趣旨)

第1条 この告示は、出水市男女共同参画基本計画の理念に基づき、「一人ひとりの人権が尊重される社会の実現」を目指し、パートナーシップの宣誓の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 性的指向 恋愛感情や性的な関心がどの性別に向くか、又は向かないかを示す概念をいう。
- (2) ジェンダーアイデンティティー 個人が自分自身の性別をどう思っているかに関する、ある程度持続的な自己意識をいう。
- (3) 性的少数者 性的指向が異性愛のみではない者又はジェンダーアイデンティティーが出生時に割り当てられた性別と一致していない者をいう。
- (4) パートナーシップ 一方又は双方が性的少数者である2人の者が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互の協力により、継続的な共同生活を行うことを約した関係をいう。
- (5) 宣誓 パートナーシップを形成している者同士が、市長に対し、双方が互いのパートナーであることを誓うことをいう。

### (宣誓対象者の要件)

第3条 宣誓をすることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) パートナーシップを形成している双方（以下「双方」という。）が民法（明治29年法律第89号。以下「法」という。）第4条に規定する成年に達していること。
- (2) 次のいずれかに該当すること。
  - ア 双方が市内に住所を有している（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき、本市が備える住民基本台帳に記録されていることをいう。以下同じ。）こと。

イ 双方が宣誓した日から原則として14日以内に本市への転入を予定していること。

ウ パートナーシップを形成している者のうち的一方（以下「一方」という。）が本市に住所を有し、かつ、他の一方が宣誓した日から原則として14日以内に本市への転入を予定していること。

(3) 双方に配偶者（婚姻の届出を提出していないが、事実上婚姻と同様の関係にあるものを含む。）がないこと。

(4) 宣誓をしようとする相手以外の者とパートナーシップの関係にないこと。

(5) 法第734条から第736条までの規定による婚姻をすることができないとされている者同士の関係（共に宣誓をしようとする者同士がパートナーシップに基づき養子縁組をしていること又は養子縁組をしていたことにより当該関係に該当する場合を除く。）にないこと。

（宣誓の方法）

第4条 宣誓をしようとする者は、双方が市職員の面前においてパートナーシップ宣誓書（第1号様式。以下「宣誓書」という。）に自ら記入し、次に掲げる書類を添えて、市長に提出するものとする。

(1) 次に掲げるいずれかの書類

ア 宣誓しようとする者の双方又はいずれか一方が市内に住所を有している場合は、住所を有している者の住民票の写し若しくは住民票記載事項証明書（宣誓日以前3月以内に発行されたものに限る。以下同じ。）又は個人番号カードの表面の写し

イ 宣誓をしようとする者の双方又はいずれか一方が市内に住所を有しない（住民基本台帳法に基づき、本市が備える住民基本台帳に記録されていないことをいう。）場合は、住所を有しない者が本市に転入する予定が記載された転出証明書の写し又はそれに類する書類

(2) 婚姻していないことを証明する書類

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 前項第1号イに規定する書類を提出する者は、宣誓書に記載した転入予定日から原則14日以内に、本市に住所を有していることが分かる住民票の写し、

住民票記載事項証明書又は個人番号カードの写しを提出するものとする。ただし、やむを得ない理由により当該期間内に当該書類を提出することが困難な場合には、その旨を市長に申し出るものとする。

3 宣誓をしようとする者は、第1項の宣誓書を提出したものが本人であることを証するため、次に掲げる書類（以下「本人確認書類」という。）のいずれかを市長に提示するものとする。

(1) 個人番号カード

(2) 旅券

(3) 在留カード

(4) 前3号に掲げるもののほか、官公署が発行した本人の顔写真が貼付された免許証、許可証又は資格証明書等

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める書類

4 宣誓をしようとする者の一方又は双方が自ら宣誓書に記入できないと市長が認めるときは、市職員及び双方の立合いの下で、これを代筆させることができる。この場合において、代筆者の本人確認のため、前項に規定する書類のいずれかを市長に提示するものとする。

（通称名の使用）

第5条 宣誓をしようとする者は、宣誓書に通称名を使用することができる。

2 前項の規定により通称名の使用を希望する場合は、日常生活において当該通称名を使用していることが確認できる書類、郵便物等を宣誓時に提示するものとする。

（受領証等の交付）

第6条 市長は、第4条の規定により宣誓をした者（以下「宣誓者」という。）が、第3条各号に規定する要件を満たしていると認めるときは、当該宣誓者に対し、パートナーシップ宣誓書受領証（第2号様式）及びパートナーシップ宣誓書受領カード（第3号様式）（以下これらを「受領証等」という。）並びに宣誓書の写しを交付するものとする。ただし、宣誓時点において宣誓をする双方が、市外に住所を有する場合は、第4条第2項に規定する必要書類を市長に提出した後に、受領証等を交付する。

(受領証等の再交付)

第7条 前項の規定により受領証等の交付を受けた者（以下「宣誓書受領者」という。）は、当該受領証等を紛失、毀損又は汚損したときは、パートナーシップ宣誓書受領証等再交付申請書（第4号様式。以下「再交付申請書」という。）を市長に提出することにより、受領証等の再交付を受けることができる。この場合において、受領証等の毀損又は汚損に係る再交付にあつては既に交付した受領証等を当該申請書に添付しなければならない。

2 市長は、受領証等の再交付を受けようとする者が、前項の規定による提出をするときは、本人確認書類のいずれかの提示又は提出を求めるものとする。

3 第1項の規定により受領証等の再交付を受けた者は、紛失した受領証等を発見したときは、速やかに発見した受領証等を市長に返還しなければならない。

(受領証等の変更)

第8条 宣誓書受領者は、改姓、改名等により受領証等の記載事項又は宣誓書に記載した戸籍名若しくは通称名に変更が生じたときは、次条第1項各号のいずれかに該当する場合を除き、パートナーシップ宣誓書受領証等変更届出書（第5号様式。以下「変更届出書」という。）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。ただし、受領証等の紛失その他やむを得ない理由があるときは、当該受領証等の提出を要しない。

(1) 受領証等

(2) 戸籍上の改姓又は改名の場合にあつては、戸籍抄本

(3) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 市長は、変更届出書の提出があつたときは、本人確認書類のいずれかを確認し、当該宣誓書受領者に対し、変更後の受領証等を交付する。

(受領証等の返還)

第9条 宣誓書受領者は、次の各号のいずれかに該当するときは、パートナーシップ宣誓書受領証等返還届出書（第6号様式。以下「返還届出書」という。）に受領証等を添えて、市長に返還しなければならない。ただし、受領証等の紛失その他やむを得ない理由があるときは、当該受領証等の返還を要しない。

(1) 双方の意思によりパートナーシップ関係が解消されたとき

- (2) 一方が死亡したとき
- (3) 双方又は一方が本市から転出したとき。ただし、転勤等による一時的な転出及び第11条の規定により受領書等を継続して使用する場合を除く。
- (4) 第3条第3号又は第4号に掲げる要件に該当しなくなったとき

2 宣誓書受領者は、返還届出書を提出するときは、本人確認書類のいずれかを提示しなければならない。

3 市長は、宣誓書受領者が転出し、第11条の規定により受領書等を継続して使用する場合は、受領証等が返還されたものとみなすことができる。

(パートナーシップ宣誓の取消し)

第10条 市長は、宣誓書受領者が虚偽その他の不正な方法により受領証等の交付を受けたことが判明したとき、又は受領証等を不正に使用したことが判明したときは、パートナーシップの宣誓を取り消すものとする。

2 宣誓書受領者は、前項の規定によりパートナーシップの宣誓を取り消されたときは、受領証等を返還しなければならない。

(自治体間との相互利用)

第11条 宣誓者が、本市とパートナーシップ宣誓制度の相互利用に関する協定(以下「協定」という。)を締結している地方公共団体へ転出する場合であって、パートナーシップ宣誓書受領証等継続使用申請書(第7号様式)を提出したときは、継続して本市が交付した受領証等を使用することができる。

2 前項の規定により継続して受領証等を使用している者が、第9条第1項第1号及び第2号に該当した場合又は本市と協定を締結している地方公共団体以外の地方公共団体に転出した場合には、当該受領証等を本市に返還しなければならない。

3 第1項の規定により継続して使用している受領証等の再交付については、第7条の規定を準用し、宣誓書の記載事項の変更については、第8条の規定を準用する。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、パートナーシップの宣誓の取扱いに関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年2月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

年 月 日  
(表面)

パートナーシップ宣誓書

(宛先) 出水市長

私たちは、出水市パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、お互いをその人生のパートナーとすることを宣誓します。

(宣誓者)	(宣誓者)
フリガナ	フリガナ
氏名 _____	氏名 _____
(生年月日： 年 月 日)	(生年月日： 年 月 日)
フリガナ	フリガナ
(通称名： )	(通称名： )
住所 _____	住所 _____

(代筆者)	(代筆者)
フリガナ	フリガナ
氏名 _____	氏名 _____
住所 _____	住所 _____

注) 宣誓者の欄は自署してください。やむを得ない場合は代筆が可能ですが、代筆者の欄に代筆者の氏名及び住所をご記入ください。

【職員記入欄】

個人番号カード・旅券・在留カード・ 免許証等・その他 ( )	個人番号カード・旅券・在留カード・ 免許証等・その他 ( )
--------------------------------------	--------------------------------------

(裏面)

パートナーシップの宣誓にあたっての確認書

私たちは、出水市パートナーシップ宣誓制度実施要綱に基づく「パートナーシップの宣誓」に先立ち、次の確認事項欄記載の内容が事実と相違ないことを確認したうえで、同要綱の規定を守り、宣誓します。

		宣 誓 者	
戸籍上の氏名 ※外国籍の場合はそれに準ずるもの			
通 称 名			
電話番号			
メールアドレス			
確 認 事 項 記 載 欄	第2条第4号	<input type="checkbox"/> 互いを人生のパートナーとすること	<input type="checkbox"/> 互いを人生のパートナーとすること
	第3条第1号	<input type="checkbox"/> 双方が成年に達している	<input type="checkbox"/> 双方が成年に達している
	第3条第2号	<input type="checkbox"/> 市内在住 <input type="checkbox"/> 転入予定	<input type="checkbox"/> 市内在住 <input type="checkbox"/> 転入予定
	転入予定の場合	(転入予定日) 年 月 日	(転入予定日) 年 月 日
	第3条第3号	<input type="checkbox"/> 配偶者及びパートナーシップの関係にあるものがない	<input type="checkbox"/> 配偶者及びパートナーシップの関係にあるものがない
	第3条第4号	<input type="checkbox"/> 双方近親者ではない (直系血族、三親等内の傍系血族及び直系姻族ではない。) <input type="checkbox"/> パートナーシップに基づき養子縁組をしている又はしていたことにより近親者となった	<input type="checkbox"/> 双方近親者ではない (直系血族、三親等内の傍系血族及び直系姻族ではない。) <input type="checkbox"/> パートナーシップに基づき養子縁組をしている又はしていたことにより近親者となった



パートナーシップ宣誓書受領証

\_\_\_\_\_  
様 \_\_\_\_\_ 様  
（ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生） （ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生）

宣誓日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

ここにお二人が、出水市パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、  
パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

人生のパートナーとして相互に協力し合い、これからの人生を共に歩まれるお  
二人のご多幸を願います。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

出水市長



(裏面)

この宣誓書受領証を提示された方へ

出水市は、一人ひとりの生き方、考え方の多様性が尊重され、誰もが生きやすい、それぞれの個性と能力を発揮できる「一人ひとりの人権が尊重される社会の実現」を目指しております。

この受領証は、法律上の効果が生じるものではありませんが、出水市が、お二人を人生のパートナーとして認め、相互に責任を持って協力し合うことを証明するものです。

本受領証の提示を受けた方は、上記の趣旨をご理解いただきますとともに、十分なお配慮をお願いします。

特記事項



緊急連絡先（自由記載）

宣誓者名		
戸籍名 (通称名を使用の場合)		


備考 本受領証の提示を受けた時は、上記の趣旨をご理解いただきますとともに、個人情報への取扱いには、十分なお配慮をお願いします。

第3号様式（第6条関係）

（表面）

	<b>パートナーシップ</b> 宣誓書受領カード	
氏名	第 号	氏名
ここに二人が、出水市パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、パートナーシップの宣誓をされたことを証します。		年 月 日 出水市長 印

（裏面）

<p>この受領カードは、法律上の効果が生じるものではありませんが、出水市が、お二人を人生のパートナーとして認め合い、相互に責任を持って協力し合うことを証明するものです。</p> <p>本受領証の提示を受けた方は、上記の趣旨をご理解いただきますとともに、十分なご配慮をお願いします。</p>	
--	---

備考 寸法は縦54ミリメートル、横85ミリメートルとする。

第4号様式（第7条関係）

年 月 日

（宛先）出水市長

パートナーシップ宣誓書受領証等再交付申請書

年 月 日付けで交付されました、パートナーシップ宣誓書受領証等の再交付を受けるため、出水市パートナーシップ宣誓制度実施要綱第7条第1項の規定により申請します。

再交付を希望するもの（希望するものに○をつけてください。）

(1) パートナーシップ宣誓書受領証 (2) パートナーシップ宣誓書受領カード  
再交付を希望する理由（いずれかに○をつけてください。）

(1) 紛失 (2) 毀損 (3) 汚損 (4) その他 ( )

（申請者）	（申請者）
フリガナ	フリガナ
氏名_____	氏名_____
（生年月日： 年 月 日）	（生年月日： 年 月 日）
フリガナ	フリガナ
（通称名： )	（通称名： )
住所_____	住所_____
電話番号_____	電話番号_____
（代筆者）	（代筆者）
フリガナ	フリガナ
氏名_____	氏名_____
住所_____	住所_____

注) 申請者の欄は自署してください。やむを得ない場合は代筆が可能ですが、代筆者の欄に代筆者の氏名及び住所をご記入ください。

【職員記入欄】

個人番号カード・旅券・在留カード・免許証等・その他 ( )	個人番号カード・旅券・在留カード・免許証等・その他 ( )
----------------------------------	----------------------------------

【添付書類】

毀損又は汚損の場合は、パートナーシップ宣誓書受領証及びパートナーシップ宣誓書受領カード

第5号様式（第8条関係）

年 月 日

（宛先）出水市長

パートナーシップ宣誓書受領証等変更届出書

年 月 日付けで交付されました、パートナーシップ宣誓書受領証等の変更のため、出水市パートナーシップ宣誓制度実施要綱第8条第1項の規定により申請します。

変更を希望するもの（希望するものに○をつけてください。）

(1) 氏名等の変更 (2) その他の変更

（変更前）

（変更後）

変更を希望する理由（いずれかに○をつけてください。）

(1) 改姓 ・ 改名 (2) その他（ ）

（申請者）

（申請者）

フリガナ

フリガナ

氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

（生年月日： 年 月 日）

（生年月日： 年 月 日）

フリガナ

フリガナ

（通称名： ）

（通称名： ）

住所 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

（代筆者）

（代筆者）

フリガナ

フリガナ

氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

注）申請者の欄は自署してください。やむを得ない場合は代筆が可能ですが、代筆者の欄に代筆者の氏名及び住所をご記入ください。

【職員記入欄】

個人番号カード・旅券・在留カード・ 免許証等・その他 ( )	個人番号カード・旅券・在留カード・ 免許証等・その他 ( )
--------------------------------------	--------------------------------------

年 月 日

(宛先) 出水市長

パートナーシップ宣誓書受領証等返還届出書

年 月 日付けで交付されました、パートナーシップ宣誓書受領証等の返還を行うため、出水市パートナーシップ宣誓制度実施要綱(以下「要綱」という。)第9条第1項の規定により、パートナーシップ宣誓書受領証等の返還を届け出ます。

返還の理由(いずれかに○をつけてください。(3)(4)(5)に該当する場合、必要事項を記入してください。)

- (1) パートナーシップの解消
- (2) 双方ともに出水市から転出
- (3) 宣誓者の死亡

(亡くなった方の氏名 死亡日 年 月 日)

- (4) 要綱第3条第3号、第4号又は第5号の要件に該当しなくなった  
(具体的な理由: )

- (5) その他  
(具体的な理由: )

(宣誓者)

フリガナ

氏名 \_\_\_\_\_

(生年月日: 年 月 日)

フリガナ

(通称名: )

住所 \_\_\_\_\_

(宣誓者)

フリガナ

氏名 \_\_\_\_\_

(生年月日: 年 月 日)

フリガナ

(通称名: )

住所 \_\_\_\_\_

(裏面)

(代筆者)

フリガナ

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

(代筆者)

フリガナ

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

注) 宣誓者の欄は自署してください。やむを得ない場合は代筆が可能ですが、代筆者の欄に代筆者の氏名及び住所をご記入ください。

**【職員記入欄】**

個人番号カード・旅券・在留カード・ 免許証等・その他 ( )	個人番号カード・旅券・在留カード・ 免許証等・その他 ( )
--------------------------------------	--------------------------------------

**【添付書類】**

パートナーシップ宣誓書受領証等

※ 宣誓書受領証等を添付できない場合の理由

紛失 その他 ( )

第7号様式（第11条関係）

年 月 日

（宛先）出水市長

パートナーシップ宣誓書受領証等継続使用申請書

年 月 日付けで交付されました、パートナーシップ宣誓書受領証等の継続使用を申請したいので、出水市パートナーシップ宣誓制度実施要綱第11条の規定により、受領証等の継続使用を申請します。

また、本申請書（写し）を転出先自治体に提供することに同意します。

（新住所（転出先自治体））

（新住所（転出先自治体））

住所 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

（申請者）

（申請者）

フリガナ

フリガナ

氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

（代筆者）

（代筆者）

フリガナ

フリガナ

氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

注) 申請者の欄は自署してください。やむを得ない場合は代筆が可能ですが、代筆者の欄に代筆者の氏名及び住所をご記入ください。

注) 2名分の受領済みの出水市パートナーシップ宣誓書受領証等の写し及び本人確認ができる書類の写しを添付してください。

【職員記入欄】

受理日 _____	送付日 _____	受領証No. _____
氏名 _____	氏名 _____	
(個人番号カード・旅券・在留カード・免許証等・その他) (個人番号カード・旅券・在留カード・免許証等・その他)		